

令和4年度
青森県冷凍食品加工機械設備導入支援事業

公 募 要 領

令和4年4月

青 森 県

【事業概要】

青森県冷凍食品加工機械設備導入支援事業費補助金は、青森県内の食品製造事業者等が県産農林水産物を県内で冷凍加工する付加価値の高い冷凍食品の開発及び製造販売に取り組むための冷凍機器等生産設備のリース導入を支援するものです。

補助上限額 500万円

補助率 1/2以内

補助要件 1か月当たりの支払リース料が84千円を超える規模となること
以下を満たす3年の事業計画の策定及び実行

- ・青森県産農林水産物を主な原料とする冷凍食品の商品化及び販売
- ・原料の供給体制に関する青森県内産地との連携

【公募期間】

公募開始：令和4年4月1日（金）

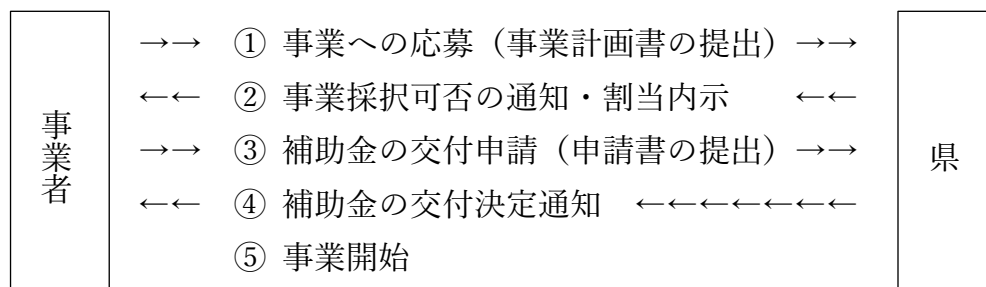
応募締切：令和4年5月31日（火）

※ 応募締切後も予算の状況に応じて応募受付を継続することとし、応募のあった事業計画は随時審査して採択の可否をお知らせします。

【留意事項】

本事業では、提出いただいた事業計画を審査し、より優れた事業提案を採択します。

【事業開始までの流れ】



1 はじめに

青森県では、食品産業の新分野を成長させることで県内食品製造事業者の収益拡大と加工業務用原料の安定取引による生産者の所得向上を目的に、産地で採れたものを産地で冷凍する付加価値の高い冷凍食品の開発に取り組むこととしています。

このため県では、食品製造事業者等が産地と連携して付加価値の高い冷凍食品の開発及び販売に取り組むための冷凍機器等のリース導入に要する経費を支援することとし、事業者を公募します。

2 補助対象者

食品製造事業者等（中小企業支援法（昭和38年法律第147号）第2条第1項で規定する者）

3 応募要件

補助事業の対象者は、以下の要件を全て満たす必要があります。

- (1) 青森県内に本社又は主たる事業所等を有すること。
- (2) 青森県産の農林水産物を主原料として産地と連携し、県内で冷凍食品の加工製造に取り組む者であること。
- (3) 事業を行う意志及び計画があり、事業を適正に実施できる能力を有していること。
- (4) 事業に係る経理や事務について、適切な管理体制及び処理能力を有する者であり、事業全体及び補助金の適正な執行に責任を持つことができる者であること。
- (5) 宗教活動もしくは政治活動を主たる目的とする団体、特定の公職者(候補者を含む)や政党などを推薦、支持もしくは反対する目的の団体又は暴力団もしくは暴力団員の統制の下にある法人や個人でないこと。

4 補助対象経費

補助対象となる経費は、冷凍食品の商品開発及び販売の取組に必要な洗浄、選果・選別、加工、冷凍・冷蔵、包装等設備のリース導入に要する年間リース料とします。ただし、消費税及び地方消費税に相当する額は補助対象外とします。

5 補助金の額

補助対象経費総額の2分の1に相当する額又は5,000千円のいずれか低い額以内の額とし、リース日数が1年に満たないときは別途定める規定により算出します。

6 応募方法

事業計画（別紙様式）を作成し、下記の書類を添付のうえ、「青森県農林水産部総合販売戦略課 食品産業振興グループ」に持参又は郵送してください。

- (1) 補助事業の対象者であることを示す次の書類（※新規事業計画の応募時）
 - ア 定款又は登記事項証明書（法人の場合）
 - イ 食品の加工製造及び販売の実態が把握できる書類（個人の場合）
- (2) その他知事が必要と認める書類

7 申込にあたっての留意事項

- (1) 提出書類等に不備又は不適當な事由があると、選定の対象外となる場合がありますので、書類の作成に当たっては十分に御留意ください。
- (2) 提出された書類に基づきヒアリングを実施する場合があります。
- (3) 提出書類等は、事業採択の有無に関わらず返却いたしません。なお、提出書類等は、秘密保持に充分配慮するものとし、審査以外の目的には使用いたしません。
- (4) 前年度事業実施者からの申込を優先的に採択します。

8 事業計画の選定

- (1) 事業計画は、提出された書類により審査します。
- (2) 審査の結果、補助対象とならない場合があります。
- (3) 必要に応じて別途資料の提出を求める場合があります。
- (4) 選定結果については、申込者に文書でお知らせします。
- (5) 選定された取組については、その取組内容等を県ホームページ等において公表する場合があります。

9 スケジュール

- (1) 募集期間：令和4年4月1日（金）～ 5月31日（火）
- (2) 審査：募集期間終了後速やかに実施
- (3) 事業開始：交付決定後
- (4) 事業完了期限：令和5年3月31日まで
- (5) 補助金交付：事業完了後又は概算払い

10 お問い合わせ先

本事業の内容及び申込に関する質問は、下記の機関にお願いします。

機 関 名：青森県農林水産部総合販売戦略課 食品産業振興グループ
住 所：〒030-8570 青森市長島1-1-1
電 話 番 号：017-734-9456 F A X：017-734-8158
電子メール：shokusangyo@pref.aomori.lg.jp

11 その他

- (1) 選定された取組については、県が行うイベントへの参加やサンプル品の提供をお願いする場合がございますので、御協力をお願いします。
- (2) 事業計画の様式は、県ホームページ又は「あおもり食産業支援サイト」からダウンロードできますので、御利用ください。

※県ホームページ

(https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/nourin/hanbai/reisyoku_lease.html)

※あおもり食産業支援サイト

(<https://www.aomori-shokusangyo.com/shien/2022/04/post-82.html>)

(別紙様式)

令和 年 月 日

青森県知事 三村 申吾 殿

郵便番号
住 所
名 称
代表者氏名

令和4年度青森県冷凍食品加工機械設備導入支援事業計画書

このことについて、事業を実施したいので、下記のとおり事業実施計画書を提出します。

記

- 1 事業テーマ
- 2 事業実施計画書
別添のとおり

(別添)

令和4年度青森県冷凍食品加工機械設備導入支援事業計画書

1 事業申請者の概要

事業実施 主体名		代表者名	※ 事業者名と同じ場合は、 記載不要。
		担当者名	※ 代表者名と同じ場合は、 記載不要。
所在地	〒 ー		
電 話		F A X	
Eメール			
経営状況	※ 業種、構成員数（法人の場合）、主な事業内容、販売先等について 記載してください。		
食品製造に関する許可等	*****製造許可 年 月 *****製造許可 年 月		
その他 (特記事項等)			

2 事業の概要

目 標	
期待できる効果や成果	※ 事業を実施することによって期待できる具体的な効果を記載してください。
取組内容	(1年目) 令和○年度 ※ 取組の具体的な内容を記載してください。 ・ 目標年度までの商品開発のアイテム数及び目標販売金額 など
	(2年目) 令和○年度
	(3年目) 令和○年度
実施体制	※ 原料仕入れ、加工品開発や委託加工等で産地や他事業者と連携する場合は記載してください。 ※ 冷凍食品の開発に当たって、指導・研究機関、指導企業などがある場合は記載してください。

注1) 取組内容のわかりやすい資料があれば添付すること。

注2) 事業費の内訳を示す資料(別紙)を添付すること。

注3) 開発に取組む商品概要(規格や原材料等)がわかる資料を添付すること。

(別紙)

審査項目

※新規事業計画の応募時のみ

審査項目	評価事項	加点等内容	点数
補助対象事業としての適格性	・財務の状況 (経常損益の状況)	・2期連続黒字 2点 ・特別な理由がなく2期連続赤字 ※対象外	
	・常時雇用する従業員の数	・15人以上 3点 ・10人以上 2点 ・5人以上 1点	
	・加工食品の年間売上額	・1億円以上 3点 ・5千万円以上 2点 ・1千万円以上 1点	
技術面	・既存の冷凍食品商品アイテム数	・10アイテム以上 3点 ・6アイテム以上 2点 ・3アイテム以上 1点	
	・過去2か年のいずれかの年の冷凍食品製造出荷額	・3千万円以上 3点 ・1千万円以上 2点 ・500万円以上 1点	
事業化面	・目標年度(事業開始から3年目)の開発商品売上額	・2,000万円以上 2点 ・1,000万円以上 1点	
	・新たに開発する商品アイテム数	・4アイテム以上 2点 ・2アイテム以上 1点	
	・開発商品の主原料として使用する県産農林水産物の品目数	・4品目以上 2点 ・2品目以上 1点	
	・事業の費用対効果(3年目の計画目標額÷補助対象経費)	・200%以上 2点 ・150%以上 1点	
	・市場ニーズを考慮するとともに、計画における市場規模が明確で適正か	・優れている場合 2点 (定性的な判断で加点)	
政策面	・県産農産物の原料割合が80%以上となる開発商品アイテム数	・3アイテム以上 5点 ・1アイテム以上 3点	
合 計			